

我が国の地震防災に関する法律体系

<観測体制>

<特別な応急対策>

<防災施設整備等>

災害全般への対策の基本

○災害対策基本法(S36)～防災組織、防災計画、災害予防、災害応急対策・災害復旧等～

南海トラフ 巨大地震対策

○南海トラフ巨大地震対策特別措置法案

地震予知に資するための観測・測量体制の強化

被災者の救難・救助、医療の提供、物資の流通、応急仮設住宅用地の確保、住民等の協同による防災対策等についてあらかじめ計画

- ・避難地等の施設等の整備を促進
- ・11施設等の事業については国庫補助率の更なる嵩上げ（消防施設、社会福祉施設、公立小中学校、公営・改良住宅等）
- ・緊急対策交付金の交付等
- ・規制の特例（建築基準法における用途制限に係る特例等）
- ・集団移転促進事業に係る特例（土地利用の特例、補助対象の拡大等）
- ・国による工事の代行（漁港工事、砂防工事、港湾工事等）

直前の予知の可能性がある
大規模地震対策
<東海地震>

○大規模地震対策特別措置法(S53)

地震予知に資するための観測・測量体制の強化

警戒宣言後の住民避難や各機関の応急対策活動・防災施設の整備をあらかじめ計画

直前予知を前提とした警戒避難体制

○地震財特法(S55)

- ・避難地等17施設等の整備を促進
- ・消防施設・社会福祉施設・公立小中学校等事業については国庫補助率の嵩上げ

○地震防災対策特別措置法(H7)

- ・避難地等29施設等の整備を促進
- ・9施設等の事業については国庫補助率の嵩上げ

予知体制が確立した場合は移行

東南海・南海
地震対策

○東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(H14)

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(H16)

観測・測量施設等の整備努力

防災施設の整備、津波からの円滑な避難等をあらかじめ計画

財政上及び金融上の配慮

日本海溝・千島海溝
周辺海溝型地震対策

全国における
地震・津波対策

○津波対策の推進に関する法律(H23)

観測体制の強化及び調査研究の推進

津波避難計画の作成・公表等の努力

津波避難施設等の整備促進のための財政上・税制上の措置に係る検討

○津波防災地域づくりに関する法律(H23)

津波からの避難に関する計画の充実

- ・土地区画整理事業、津波避難施設の容積率、集団移転促進事業に係る特例
- ・津波防護施設の管理

消防施設
社会福祉施設
公立小中学校
等